

令和8年1月19日

報道機関各位

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の 活用事業について

企画部企画調整課

国の令和7年度補正予算（第1号）の成立に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の本市の交付限度額が示されました。

本交付金を活用し、物価高騰対策事業を実施しますので、次のとおり情報提供いたします。

1 活用事業 別紙のとおり

2 交付限度額 1, 669, 846千円

（うち食料品特別加算分 648, 558千円）

3 備考 令和7年11月21日に国が示した「「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える」において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援交付金を拡充する旨が盛り込まれ、この関連予算として令和7年12月16日に国の令和7年度補正予算が閣議決定され、本交付金が交付されることになりました。

今回情報提供した活用事業は、本閣議決定に基づき、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、一刻も早い支援を行うため、令和8年1月16日に市長の専決処分により予算化したものです。

問い合わせ先 企画調整課 小池 TEL0270-27-2707

（内線5408）

国（R7補正）推奨事業メニュー分：交付限度額1,669,846千円
うち食料品特別加算分 648,558千円

○生活者支援一暮らしの負担を軽減しますー

No.	事業名 (予算事業名)	事業概要	予算額 (千円)	担当課
1	市民生活応援 I S E C A 50%プレミアムキャンペーん (物価高騰対応 I S E C Aプレミアムキャンペーん)	<p>生活者の消費（食料品を含む）を下支えするため、電子地域通貨 I S E C Aを活用し、チャージ時に50%のプレミアムポイントを付与することにより支援を図るもの。1人当たりのチャージ上限を4万円とし、最大2万円分のプレミアムポイントを付与するもの。</p> <p>○積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムポイント費用 20,000ポイント×I S E C A会員35,000人（市外在住含む）=700,000千円 ・事務費 27,800千円 コールセンター、I S E C A説明会開催費用等 <p>○キャンペーン（ポイント付与）実施時期 令和8年3月2日（月）～9月30日（水） ※予算上限に到達した時点で終了</p> <p>○プレミアムポイント有効期限 12月31日（木）</p> <p>※「食料品特別加算分」に対応するもの ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定</p>	727,800	商工 労働課 (27- 2754)
2	高齢者生活応援事業 (物価高騰対応 高齢者生活応援事業)	<p>高齢者の消費（食料品を含む）を下支えするため、65歳以上の高齢者に対し、生活応援ポイントとして、1万円分の電子地域通貨 I S E C A使い切りカードを配付するもの。</p> <p>○積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント費用 550,000千円 10,000ポイント×55,000人=550,000千円 ・事務費 73,400千円 カード発送、コールセンター、高齢者向け説明会経費等 <p>○交付対象者 令和8年1月1日時点で伊勢崎市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の高齢者</p> <p>○発送時期 令和8年3月</p> <p>○ポイント有効期限 令和8年8月31日（月）</p> <p>※「食料品特別加算分」に対応するもの ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定</p>	623,400	高齢 政策課 (27- 2752)

3	<p>水道料金軽減事業 (水道事業会計 繰出金 (水道料 金軽減事業))</p> <p>※水道事業会計で実施し、かかった経費を繰出金として支出する</p>	<p>水道契約者（官公署及び市外給水区域の水栓を除く）の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の4箇月分を減免する。</p> <p>○積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免額 480,000千円 令和8年3月から6月までの4箇月分の水道料金の基本料金 ・事務費 5,880千円 システム改修費、チラシ印刷・配付代 <p>○対象者 伊勢崎市との水道契約者（官公署及び市外給水区域の水栓を除く）</p> <p>○減免対象期間 令和8年3月から6月 ※令和8年2月から周知開始。手続きは不要。</p> <p>※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定</p>	485,880	<p>財政課 上下 水道局 総務課 (30- 1272)</p>
4	<p>区域外水道基本 料金相当費助成 事業 (物価高騰対応 区域外水道基本 料金相当費助成 事業)</p>	<p>水道契約者の経済的負担を軽減するため、埼玉県本庄市から給水を受けている市民等に対し、水道料金のうち4箇月分の基本料金相当額を助成するもの。</p> <p>○積算内訳 負担金 1,399千円</p> <p>○助成対象者 伊勢崎市内に給水装置を有し、埼玉県本庄市の水道事業から給水を受けている伊勢崎市民や市内事業者。（官公署を除く）</p> <p>※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定</p>	1,399	<p>企画 調整課 (27- 2707)</p>
5	<p>小学校給食費無 償化事業</p>	<p>子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、小学校児童の給食費の保護者負担分を令和8年1月分から令和8年3月分まで無償化する。</p> <p>○積算内訳 月額3,700円×8,656人×3箇月＝96,082千円</p> <p>○補助対象者 市内小学生の保護者</p> <p>○事業周知期間 令和8年1月 ※原則、手続きは不要</p>	96,082	<p>健康 給食課 (75- 2517)</p>
生活者支援 合計			1,934,561	

○事業者支援－地域の経営と雇用を支援します－

No.	事業名 (予算事業名)	事業概要	予算額 (千円)	担当課
6	中小企業GX推進事業費補助金交付事業 (物価高騰対応 中小企業GX推進事業費補助金交付事業(国令 和7年度補正 分))	<p>エネルギー価格高騰による中小企業等に及ぶ影響を緩和し、その事業の継続を支援するため、市内の店舗、工場、事務所等に事業のために設置する省エネ効果を認める設備等の導入経費の一部を補助するもの。事業実施に当たっては、従業員の賃上げを表明する事業者の賃上げ率に応じた補助率と補助上限額を設定する。</p> <p>○積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 283,000千円 平均額 1,415千円×200件 ・事務費 24,872千円 コールセンター、事務委託等 <p>○補助率・上限額 賃上げ率0%から7%の範囲内で4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率は、賃上げ率により1/3又は2/3の2区分 ・上限額は100万円から400万円の範囲内で4区分 <p>○補助対象者 市内に事業所を有する中小企業等又は個人事業主</p> <p>○申請時期 令和8年7月下旬から10月末 ※令和8年6月上旬にコールセンター開設予定</p> <p>※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定</p>	307,872	商工 労働課 (27- 2754)
7	飼料高騰対策助成金事業 (物価高騰対応 飼料高騰対策助成金事業(国令 和7年度補正 分))	<p>飼料価格の高騰による畜産農業者に及ぶ影響を緩和し、その事業の継続を支援するため、市内で畜産業を営む農業者に対し、その事業の用に供する配合飼料の購入量に応じて助成金を交付するもの。</p> <p>○積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金 29,391千円 (26,512トン) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 乳牛 877円×5,845トン 肉用牛 1,122円×6,345トン 豚 1,103円×11,863トン 採卵鶏 1,671円×2,295トン ブロイラー 1,375円×164トン ・事務費 18千円 <p>○補助対象 令和6年10月から令和7年9月までの飼料購入費</p> <p>○補助対象者 本市で乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーを飼育し、対象となる畜産売上金額が50万円以上の農業者</p> <p>○申請時期 令和8年2月</p>	29,409	農政課 (27- 2757)

8	病院群輪番制病院支援事業 (物価高騰対応病院群輪番制病院支援事業)	物価高騰の影響を受けた二次救急医療を担う医療機関が、適切な医療提供体制を維持するための支援金を交付するもの ○積算内訳 支援金 10千円×1,716床=17,160千円 ※令和7年4月1日現在の病床数に基づき支給 ○補助対象者 本市の輪番制に参加している7病院（石井病院、伊勢崎佐波医師会病院、伊勢崎福島病院、大島病院、鶴谷病院、原病院、美原記念病院） ○申請時期 令和8年2月	17,160	健康づくり課 (27-2746)
9	放課後児童クラブ支援事業 (物価高騰対応放課後児童クラブ支援事業)	市内の放課後児童クラブ事業所の物価高騰等の影響を緩和し、事業の継続のための支援金を交付するもの。 ○積算根拠 支援金 50千円×94クラブ=4,700千円 ○補助対象者 本市と委託契約を締結し、放課後児童クラブを実施している事業所 ○申請時期 令和8年2月	4,700	子育て支援課 (27-8805)
10	市立病院及び市立介護老人保健施設支援事業 (病院事業会計繰出金)	物価高騰の影響を価格転嫁できない市立の市民病院及び介護老人保健施設の運営を支援することを目的とし、県が支給する給付金相当額を支援するもの。 ○積算内訳 ・伊勢崎市民病院 納付金単価47千円×病床数494床=23,218千円 ・介護老人保健施設ひまわり 納付金単価47千円×利用者数50人=2,350千円 ○補助対象者 伊勢崎市民病院及び介護老人保健施設ひまわり ○交付時期 令和8年3月	25,568	財政課 経営企画部 財務課 (27-8123)
No. 3 の 再掲	水道料金軽減事業 (水道事業会計繰出金（水道料金軽減事業）) ※水道事業会計で実施し、かかった経費を繰出金として支出する	水道契約者（官公署及び市外給水区域の水栓を除く）の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の4箇月分を減免する。 ○積算内訳 ・減免額 480,000千円 令和8年3月から6月までの4箇月分の水道料金の基本料金 ・事務費 5,880千円 システム改修費、チラシ印刷・配付代 ○対象者 伊勢崎市との水道契約者（官公署及び市外給水区域の水栓を除く） ○減免対象期間 令和8年3月から6月 ※令和8年2月から周知開始。手続きは不要。 ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定	485,880	財政課 上下水道局 総務課 (30-1272)

No. 4 の 再掲	区域外水道基本 料金相当費助成 事業 (物価高騰対応 区域外水道基本 料金相当費助成 事業)	水道契約者の経済的負担を軽減するため、埼玉県本庄市から給水を受けている市民等に対し、水道料金のうち4箇月分の基本料金相当額を助成するもの。 ○積算内訳 負担金 1,399千円 ○助成対象者 伊勢崎市内に給水装置を有し、埼玉県本庄市の水道事業から給水を受けている伊勢崎市民や市内事業者。（官公署を除く） ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定	1,399	企画 調整課 (27- 2707)
事業者支援 合計 (再掲分は除く)			384,709	

○地域活動支援－地域の支え合いや活動の継続を支援します－

No.	事業名 (予算事業名)	事業概要	予算額 (千円)	担当課
11	自主防災組織支 援事業 (物価高騰対応 自主防災組織支 援事業)	物価高騰により後回しにされてしまいがちだが、災害時には必ず必要となる非常用発電機を自主防災組織に配付することにより、災害に備える体制を強化するもの。 ○積算内訳 備品購入費 30,464千円 (内訳) 発電機本体・カセットボンベ 170行政区分 ○配付時期 令和8年8月頃 ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定	30,464	安心 安全課 (27- 2706)
12	通学路見守り活 動支援事業 (物価高騰対応 通学路見守り活 動支援事業)	老人クラブによる通学路見守り活動の身体的負担を軽減し、活動を継続しやすい環境を整えることで、子供の安全確保と犯罪抑止力の向上を図るとともに、安定的な見守り体制を維持するため、物価高騰下における消耗品購入負担の軽減を通じて見守り活動協力者の支援を図るもの。 ○積算内訳 消耗品費 7,128千円 (内訳) 携行型軽量椅子 @1,980円×1,800人 晴雨兼用日傘 @1,980円×1,800人 ○配付時期 令和8年6月頃 ※事業完了が令和8年4月以降になることが見込まれるため繰越明許費を設定	7,128	安心 安全課 (27- 2706)

13	行政区運営支援事業 (物価高騰対応行政区運営支援事業)	行政区運営の拠点となる会議所等において、光熱水費等の物価高騰による影響を緩和し、行政区運営の安定化及び地域住民の経済的負担増加の抑制を目的として、行政区に対し支援金を交付するもの。 ○積算内訳 支援金50千円×170行政区=8,500千円 ○交付時期 令和8年3月	8,500	行政課 (27-2702)
地域活動支援 合計		46,092		

事業費合計	2,365,362 千円
財源内訳 国交付金	1,669,846 千円
一般財源	695,516 千円
国庫充当率	70.6 %